新しいテキスト ドキュメント. txt

委託業務仕様書

1 件 名

犬・猫等処理業務等及び飼養管理業務委託

2 委託内容

別添「犬・猫等の処理業務等及び飼養管理業務委託実施要領」のとおりとする。 ただし、業務の実施日及び時間は下記のとおりとする。

(1) 処分業務

業務日は、祝祭日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く火曜日、木曜日及び金曜日150日

業務時間は、午前9時30分から午後2時30分までとする。

(2) 焼却及び焼骨処理業務

業務日は、祝祭日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く金曜日又は金曜日が祝祭日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)にあたる場合は、その直前の平日51日

業務時間は、午後1時00分から午後5時00分までとする。

(3) 飼養管理業務

業務日は、土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始(12月29日から1月3日まで) を含む年間365日

業務時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

3 契約期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

4 履行場所

- (1) 東京都世田谷区八幡山二丁目9番11号 東京都動物愛護相談センター
- (2) 東京都日野市石田一丁目192番地の33 東京都動物愛護相談センター多摩支所
- (3) 東京都大田区城南島三丁目2番1号 東京都動物愛護相談センター城南島出張所 5 経費負担

本業務を実施するために必要な経費のうち、次に掲げる経費については委託者が負担する。

- (1) 処分業務、焼却及び焼骨処理業務で使用する設備、機械の保守点検経費及び修繕費
- (2) 処分業務で使用する炭酸ガス
- (3) 処分業務、焼却及び焼骨処理業務及び飼養管理業務で必要な電気、ガス及び水道の 使用料金
- (4) 飼養管理業務で使用する飼料等の消耗品に係る経費

1